奈良県告示第三百二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和五年一月二十七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころの訪問看護ステーションひなた	大和郡山市筒井町六八八－一ひさやビル二階	（所在地）大和郡山市筒井町一二三四－三　二階	（所在地）大和郡山市筒井町六八八－一ひさやビル二階	令和四年十二月一日